

令和7年度 第2回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

議事録（要旨）

日 時：令和7年9月2日（火） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員25名（うち代理4名）、幹事9名、傍聴0名、事務局5名

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名	出欠	
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	出席	
2		東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 准教授	松田 雄二	出席	
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席
4			文京区肢体障害者福祉協会	松井 幸子	出席
5			文京区聴覚障害者協会	高岡 正	出席
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席
7			文京区家族会	雄川 千枝子	欠席
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	賀藤 一示	出席
9		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	本間 君枝	出席
10		商店街	文京区商店街連合会	寺澤 弘一郎	欠席
11	町会	文京区町会連合会	上田 泰正	出席	
12	地域員	文京区民生委員・児童委員協議会	佐古 陽子	出席	
13	公募		鈴木 好美	出席	
14	公募		谷中 匡子	出席	
15	公募		柘植 直子	出席	
16	公募		山本 司	出席	
17	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	平井 靖範	出席
18		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	荒井 大介	欠席
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	菊池 信久	出席
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	藤木 健太郎	欠席
21		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	五十嵐 純	代理
22	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	中藤 大樹	代理
23			大塚警察署 交通課長	青木 政博	代理
24			本富士警察署 交通課長	秋田 恵	代理
25			駒込警察署 交通課長	三浦 秀一郎	出席
26	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	倉本 広太郎	出席
27			東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	近藤 琢哉	出席
28		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	内山 琢矢	出席
29		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 運行部	坂口 央	欠席
30	関係事業者	医療法人社団 龍岡会 高齢者あんしん相談センター本富士 センター長	中谷 信夫	出席	
31	オブザーバー	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室 都市交通管理系 主査	斎藤 遼	出席	

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	新名 幸男	欠席
2	文京区福祉部長	鈴木 裕佳	出席
3	文京区都市計画部長	鶴沼 秀之	出席
4	文京区土木部長	小野 光幸	出席
5	文京区企画政策部企画課長	川崎 慎一郎	欠席
6	文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長	岡村 健介	欠席
7	文京区福祉部福祉政策課長	篠原 秀徳	欠席
8	文京区福祉部障害福祉課長	永尾 真一	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	真下 聡	出席
10	文京区土木部管理課長	橋本 淳一	出席
11	文京区土木部道路課長	村岡 健市	出席
12	文京区土木部みどり公園課長	高橋 彬	出席
13	文京区教育推進部副参事（学校施設担当）	内山 真宏	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 特定事業等の進捗及びアンケート調査等の結果について
 - (2) 各種調査結果を踏まえた改定方針について
 - (3) 生活関連施設・生活関連経路の追加について
 - (4) 移動等円滑化に向けた配慮事項の更新について
- 3 閉会

配付資料：

- ・ 次第・改定スケジュール
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
- ・ 資料1 特定事業等の進捗状況
- ・ 資料2 アンケート調査・地域懇談会の結果概要
- ・ 資料3 各種調査結果を踏まえた改定方針
- ・ 資料4 生活関連施設・生活関連経路の追加
- ・ 資料5 移動等円滑化に向けた配慮事項の更新
- ・ 参考資料 地域懇談会の結果（詳細）

議事要旨：

1 開会

- ・ 真下幹事（都市計画課長）より開会あいさつ
- ・ 配付資料の確認
- ・ 発言時のマイクの使用を依頼
- ・ 委員の出席状況等の報告
- ・ 会長あいさつ

2 議題

(1) 特定事業等の進捗及びアンケート調査等の結果について

- ・ 真下幹事（都市計画課長）より各資料の関連性について補足、資料1・2を説明・総括

元田会長：ご説明ありがとうございます。議題（1）の内容に関しまして、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

柘植委員：少し小さなところで2点お伺いしたいです。アンケートの結果につきまして、回答者の属性についてお伺いしたいです。区民から無作為に抽出した1,000名中300名ほどご回答いただいたということだと思っておりますが、その中で属性の偏りや、あるいはその属性別に何か特徴的なご要望や満足度の上下というものがありませんでしたら、お伺いしたいというのが1点目です。

2点目は非常に小さな点ですが、アンケートのところで交通手段別に満足度をお伺いしていると思いますが、鉄道駅の状況については、「バリアフリーについて満足していますか」という、その「バリアフリーについて」の一文があるのかないのかということをお伺いしたいです。

真下幹事（都市計画課長）：ありがとうございます。アンケートの属性について、ご回答いただいた方は298名で、男女比については若干女性の方が多く、女性6割、男性4割となっています。

また属性に関しては、障害等に関する当てはまる特性もお聞きしております、何らかの障害特性や要介護・要支援の認定を受けている方のところにチェックしていただいた方が65人いらっしゃいました。それ以外の方、200名程度は「当てはまるものがない」という回答をしておりますので、何らかの障害特性あるいは高齢者で介護が必要な方との人数比は、そういった状況であります。ただその二つの属性の回答傾向を確認したところ、その傾向に大きな違いはなかったと捉えています。

また公共交通のところでは、バリアフリーが良くなったかの満足度について、聞き方としては、例えばバスでは、「乗り降りのしやすさや案内のわかりやすさについて満足していますか」といった表現で聞いています。鉄道駅でも、「バリアフリーの視点から」という言葉は付けておりますけれども、バリアフリーについては「利用しやすさ」といった聞き方をしています。

鈴木委員：アンケートに関して、細かいところですが3点ほどお伺いします。まず回収率が29.8%と低くて、集計として成り立つのでしょうか。封筒とWEBと両方やっているの、対象者は少ないですが、事前に広報とかホームページで「ご協力をお願いします」というような、「こういうことをやっていますよ」という呼びかけ・意思表示も大切ではないかと思いました。それをするともう少し、回答率がせいぜい40%ぐらいまで上がるのではないかと思います。

また資料2について先にお伺いしますが、n=298なのですが、5ページの2と3ではn=156となっていて約半分です。これはどういう結果でこのようにn数が少なくなったかということをお聞きしたいと思います。

それから3点目に、資料1につきまして、4ページに棒グラフがあり、ここにある交通安全特定事業というのは信号機とか駐車違反を対象に定義していると思っております。短・中期事業は着手率と完了・継続率もそれぞれ100%ですが、全体完了・継続率が50%というのは、6ページの共通というところを見ますと、交通安全特定事業でハードが完了・継続率が33%になっていまして、トータルが50%というのが反映されているのかと思うのですが、継続で50%というのは具体的にどういう状況なのか。これをお伺いしたいと思います。以上3点です。

真下幹事（都市計画課長）：ありがとうございます。まず1点目のアンケートの回収率についてですが、29.8%といったところで、前回のアンケートにおきましても3割程度といった同等程度の回答ではありましたが、できればもう少し回答率を上げたかったところは確かです。ご指摘の通り、もう少し周知をして回答へのご協力を促して回答率を上げる、ということも一つの手段であったかなと思います。3割程度の回答で今回の検討に意見を反映させられるのかといったところは、自由意見等もいただいているので、そういったところを今回の基本構想への貴重なご意見として取り組み、反映していく一つの要素にさせていただきたいと思っています。

また、同じくアンケートの母数が156というところですが、おそらく質問によって、回答された方の全数が156だったのではないかなと捉えていますが、確認いたします。

もう1点いただいた交通安全特定事業についてですが、この質問をもう一度よろしいでしょうか。ちょっと把握させてください。申し訳ございません。

鈴木委員：全体着手率、短期・中期事業の着手率100%、それから完了100%で、事業全体の完了・継続率が50%になっていることの具体的な理由です。継続観察をしているから50%となっているのか、その具体的な理由をお伺いしたいと思います。

元田会長：アンケート調査ですが、156人となっているのは、B一ぐるに乗っている人だけが答えている

ので半分ぐらいになっているのではないのでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：B一ぐるのところはそういった状況のようです。ありがとうございます。交通安全のところについても確認し、後ほどご回答させていただきます。よろしくをお願いします。

元田会長：他にご質問等ありますでしょうか。

谷中委員：アンケートの結果を拝読いたしまして、「この意見がないな」というのがちょっと不思議だったのですが、息子は重度障害で、事故にあつて、ドクターの意見としては一生涯寝たきりだということ、寝たきり前提で車椅子を作ったのですが、そこから今大学に通学するまでになっています。障害が大きいほど車椅子の大きさはそれに比例して大きくなります。メトロを利用するとき、あるいはバスを利用するときでも、乗るときに鉄板のような板を敷いていただいて、「どうぞ」という感じなのですが、乗車しているお客様がスペースを空けてくださることがとても少ないです。駅員さんのお仕事を増やすようで非常に申し訳ないのですが、駅員さんの「車椅子の方が乗れますので、少し空けていただけますか」というその一言がいつも欲しいんです。それがあるとないのとで、交通機関の利用のしやすさが大きく変わってくると思います。特にバスにおいては、うちの子の車椅子はかなり大きいので、よほど空いていないとなかなか乗れません。でもどうしても乗らないといけないうちに、バスの運転手さんがスロープをつけていただくだけでは、ただお客様がこっちをじっと見ていらっしやるだけで、乗れるような乗れないようなという感じなんです。それがアンケートで挙がってこなかったというのは私自身すごく不思議なので、またこのアンケート結果を基にこれからいろいろと事業が進むと思いますが、そういった声もあるということをご認識いただければと思います。

ちなみに区の中では多分ほとんどないと思いますが、先日どうしても息子が大阪に行かないといけないう仕事があり新幹線を利用したのですが、JR東京駅は設備がすごく行き届いていて、まず車椅子専用の待合室というのがありました。今は夏休みの時期で、一般の待合室は満員でとても車椅子では入れません。かといってホームで待つかという、この気温なのでホームでは当然待てない。そこで車椅子専用の待合室があるととても助かりました。ちなみに新大阪ではそういう待合室がなかったので、大勢いるところの片隅で待つということになってしまいました。あと、新幹線に乗るまでのご案内も、「車椅子の人が通りますので道を開けてください」と大きな声で言いながら誘導していただいたので、ハード面だけではなく、言葉とといいますか、ソフトの面でかなり障害者にとっても利用しやすくなりますし、またその他のお客様も、実は気持ちはあるけど気づかないということがあると思いますので、ぜひそういうお声掛けをお願いしたいなとアンケートを読みながら思っていました。よろしく願いいたします。

真下幹事（都市計画課長）：バスの利用において、そういった方への配慮といったことはとても大事だというふうにこちらでも捉えているところです。バスまたはタクシーでは、先程ちょっと触れましたが、乗務員の方からの声掛け等が増えてきているといった声もあります。ただ具体的に、そういった板を敷いて車椅子等の方に配慮するということや、あるいは乗車している方々への更なる声掛けといった、バス乗務員等の方にそういったところにも注意を払っていただくという心のバリアフリー的なところも含めて、そういったお声があったということはお伝えしていきたいと考えています。

谷中委員：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

高岡委員：今回のアンケートと地域懇談会の結果は、とても興味深いです。それはなぜかといいますと、聴覚障害者の団体からの回答、それから地域懇談会に4人の聞こえない方が参加して、実際の生の意見とか回答を述べさせてもらいました。ですから、聞こえない・聞こえにくい方の立場での意見がたくさん出ているというのがわかりました。

アンケートの建付けについて、最初の会議のときに少しお話したと思いますが、交通機関ですとかバス・タクシー、それから施設についてどうですかという質問がありますが、「使いやすくなった」というときに、その設備そのものなのか、あるいはコミュニケーションとか情報提供が適切で使いやすくなったのか、を答えていて、その後に「情報バリアフリーはどうか」と聞かれるので、ちょっと回答をどちらに書けばいいのかというのがわかりにくかったです。最初のバリアフリー基本構想がもう10年前に始まっていますから、そのときはまだ情報とかコミュニケーションについては、それほど大きな声になっていなかったのので、ここ10年でだいぶそういったコミュニケーションの重要性についての理解が深まってきたと思います。今回の結果でも移動、あるいは設備の利用しやすさという中に、情報の提供が適切にあるのか、ちゃんと案内板があるのか、案内板が見やすいかということが結構入っています。これは情報とコミュニケーションの役割のことを言っているんですね。そういう意味でもう1回これを見直すと、実は情報とコミュニケーションに関する回答が結構多いんじゃないかなという気がしています。ですから、新しい視点で見直すことも必要かなと思いました。

もう一つ結果の中に、交番についての意見がなかったですね。交番は文京区の施設ではなくて東京都、警視庁の管轄でしょうか。実は交番は、夜は人がいなくなってしまう。そうすると何か危険を感じたとかでちょっと聞こうと思っても、交番にお巡りさんがいなくて電話機が置いてあるだけなんですね。電話機は聞こえない人が使えないので、火事など何かあったときに交番が頼れないというのはちょっと懸念しているところでした。以上です。

真下幹事（都市計画課長）：情報のバリアフリーに関するところですが、情報の取得、あるいは発信といったところに関するご意見は様々ありました。そういったご意見を踏まえまして、後ほどご説明させていただきますが、区としての配慮事項というのを取りまとめて今回更新しており、情報の取得に関することも追加しておりますので、後ほど触れさせていただきます。

あと交番の利用について、電話の対応となっているところに関しては、警察署のほうとも何か対応できないかということとは検討させていただきたいと思います。

吉田委員：とても簡単なことなのですが、内容の表記のことで、公園について19ページのところで、「公園内が悪路だったら車椅子を貸し出しますよ」ということだと思うのですが、これはどこの公園でも、ということですか。そうではなくもう「ここここですよ」みたいに決まっていたりするのでしょうか。六義園のところですか。

高橋幹事（みどり公園課長）：公園で車椅子の貸し出しが可能なのが、どうしても管理事務所があるような公園になりますので、文京区で管轄しているところで言いますと、目白台運動公園ですとか肥後細川庭園ですとかそういったところの公園になっております。その他一般の公園ですと、ちょっとそういった貸し出しというのが現地ではできないということになっています。

山本委員：アンケートのところで、情報のバリアフリー・心のバリアフリーについての回答をいただいていると思うのですが、これ以前に同じようなアンケートをとって、それとも比較した結果、数字は伸びているというような認識でよかったですでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：心のバリアフリーにつきましては、現行の基本構想を作る際にアンケートを取ったときの結果と比較しますと、数値は今回下がっているという状況です。情報のバリアフリーについては今回初めて取ったアンケートなので、そこについては前回と比較することができない状況です。

山本委員：今後多分この辺が変わっていくかと思っておりますので、経時的に見ていくと、どこにどういう情報が必要か、どういうてこ入れが必要なのかがわかってくると思っておりますので、経時的に見ていくといいのではないかと思います。ありがとうございます。

元田会長：アンケート調査について、10年前と比較してどうかというのが、半分ぐらいの人しか答えていないという状況がありますよね。10年前を思い出すのは大変難しいことだと思うので、10年前にこういった調査をやっていないのでしょうか。当時の調査と比べてどうかという比較のほうが適切なような気がするのですが。

真下幹事（都市計画課長）：10年前にとったアンケートでは、さらにその10年前と比較してということは聞いていないので、今回のアンケートにおいて10年前との比較といった調査項目を設けたところです。

元田会長：そうではなく、10年前にこれと同じような調査をやっていなかったかということです。それと比較したほうがいいのではないかとということです。

真下幹事（都市計画課長）：10年前のアンケートとの比較は、今回資料におまとめできていないのですが、先程少し触れさせていただいた「満足していますか」という回答については、10年前との比較をしたところ、施設については10年前と比較しての満足度が大きく向上していると捉えております。また施設以外の、特に公共交通系については、10年前の満足度よりも、今回は下がっている傾向があると捉えております。

元田会長：記憶から調査すると、どうも不正確になってしまうので、そういう前のデータを使った比較というのがよろしいのではないかと思います。

真下幹事（都市計画課長）：その辺を正確に比較できるように、今後取りまとめたいと思います。

元田会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：先程交通安全に関してご質問いただいたところですが、着手はしているものの完了していないというものについて、数値の差が出ているところですが、例えば、「バリアフリーに対応した信号機の設置」といったことは継続の事業として位置づけておりますので、そういったところは適宜付けておりますが、まだ全てにおいて完了していないということで「完了」の数値が上がっていないところです。そこで「着手」と「完了」の数字のずれが出ています。こういった回答でよろしいでしょうか。

鈴木委員：はい。一番大事な信号機とか駐車違反なので、なるべく早急に進めていただきたいと望む次第です。ありがとうございます。

元田会長：よろしいでしょうか。それでは議題（2）につきまして事務局から説明をお願いいたします。

（2）各種調査結果を踏まえた改定方針について

- ・真下幹事（都市計画課長）より資料3を説明

元田会長：ありがとうございます。資料3につきまして質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。

高岡委員から意見書が出ておりますけれども、それについてここで説明はできますでしょうか。

高岡委員：今回の基本構想の改定に向けて、一つ提案をしたいと思って参りました。文京区が取り組むバリアフリー基本構想の改定というのは、障害者や高齢者を含むすべての区民が安全で快適に社会参加できる環境を築く重要な機会だと思うんですね。しかしこれまでの計画は主に建築物ですとか交通機関といった物理的なハード整備に焦点が置かれていたのではないかと思います。現在の社会情勢に対しては、少し不十分ではないかと認識しています。前回の会議でも申し上げたのですが、我が国では令和4年に、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法というのが成立してしまっていて、障害の有無に関わらず誰もが情報にアクセスして円滑に意思疎通を図ることが社会的な責務になっています。この法律は議員

立法で、全会一致で成立しています。この法律の制定に取組み始めてから12年間の月日がかかっています。今から3年前ですから、もう15年前にそうした要望が強くなって法律が制定されたというところです。文京区においても同様の情報・コミュニケーション条例ができています。それで、今回のバリアフリー基本構想というものを、真に多様な人々が暮らしやすいまちづくりに計画をバージョンアップさせて、文京区のユニバーサルデザイン構想計画というものにしてはどうかと提言したいです。情報・意思疎通のバリアフリーとは、当事者の生活に深く関わる具体的な課題の解決が必要になります。現在文京区では、認知症の方の検査が無料で行われていますが、文字で通知されるため、私どもの会員も含めてろう者の方で認知症の検査を受けている人はまずほとんどいません。文書の通知がなかなか理解できないためです。それからこのシビックセンターでも、新しいユニバーサルデザインの例としては、トイレで異常があるとランプがつくようになっています。このシビックセンターの3階の障害者会館のあるフロアでは、そういうふうになっているのですが、他のところ、他の施設のトイレもそのようになっているのか。今日委員の皆さんがご覧になっているように、私の前にはリアルタイム字幕の設備があって、私が話したことは同時に字幕になります。これはここが区議会の第一委員会室で、ここで委員会が開かれると全部文字で見えるようになっているんですね。ただし、この部屋と隣の部屋にしかありません。他の地域活動センターとかで話合いが行われても、手話通訳者か要約筆記者がいないと、話合いが理解できないんです。こうした設備がどこにでもあれば、聞こえない人・聞こえにくい人も、コミュニケーションがスムーズになると思うんですね。今回の計画の中に交通管理関係者、警察の方ですとか鉄道事業者、バス・タクシーの関係者もいらっしゃるので、そうした各事業者が取り組んでいる内容も反映してほしいです。前回の会議では東京メトロさんが、アナウンスの見える化のアプリがあり、11月のデフリンピックまでに全てのメトロの駅に導入するというお話をされていました。そうした計画も踏まえて、今回のバリアフリー基本構想をユニバーサルデザイン基本構想にしてはどうかと思うんですね。今回の会議は国土交通省のバリアフリー法が下地になっていると思うのですが、今は障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法という新しい法律ができていますので、その両方の法律をうまく連携したものにしてはどうかと思います。昨日初めて知ったのですが、文京区ではユニバーサルデザインのガイドラインを作っているんですね。企画課の中でユニバーサルデザインのガイドラインを作っていると聞きました。そうしますと、手話言語条例と情報コミュニケーション条例、それからハートフルプランを担当している障害福祉課と、都市計画課のこのバリアフリー基本構想、それから企画課のユニバーサルデザインと、三つの課がそれぞれ事業を行っているかたちになるんですね。これをもうちょっと全体的な計画というものにできないかということで、ユニバーサルデザイン基本構想計画というかたちで、まだ全国どこにもない計画を策定したらどうかと思いました。以上です。

真下幹事（都市計画課長）：貴重なご意見ありがとうございます。情報取得や意思疎通の促進については本区でも条例を制定しておりまして、大切なものだとして認識しております。本協議会は、移動の円滑化といたしまして、建築物や道路等の連続性を確保した一体的なバリアフリー化について検討を行ってまいりますので、情報・意思疎通のバリアフリーを計画のもう一つの柱的に検討を行うことまでは難しいところと考えております。現行のバリアフリー基本構想におきましても、情報のバリアフリーに関する配慮事項について記載しております。各施設管理者におきましては、様々な情報のバリアフリー化に取り組んでいただいているところもございます。なお、本基本構想の改定におきましては、法令や条例が制定されたこと、またアンケートや地域懇談会でいただいたご意見等を踏まえまして、情報のバリアフリーに関する配慮事項を更新していますので、その内容につきましてはこの後議題4においてご説明をさせていただきます。以上です。

また先程ユニバーサルデザインについての検討といったお話がございましたが、こちらのほうは現在所管するところが連携して区としてどのような対応をしていくかといったことの検討を始めたところ
です。関係所管と連携して、こちらのほうはまた引き続き検討を進めていきたいと考えております。

吉田委員:円滑な移動のために、ということをお願いがあります。具体的に言えば、地下鉄の春日駅から、シビックセンターの地下2階に繋がる通路のところが、非常に今暗くなってしまったという感覚があります。みんなに聞くと「同じだよ」と言う人と、「違う」と言う人がいるのですが、自分の視覚を信じて、絶対暗くなったと思うんです。というのは、あそこの工事が始まったときに、私の中に「工事用の電球がついたな」という感覚があった。全部照明が取られて、電球がぶら下がっているような雰囲気
を思ったんですね。それから今、大江戸線のところの改札が綺麗になって、そこの蛍光灯はすごく眩しい
くらいの明るさにはなったのですが、やはり三田線の2番線のところに繋がる通路がすごく暗くな
ったという印象です。10年前はどうだったか忘れましたが、まちあるきをしたときに「地下鉄の通
路やっぱり暗いよね」ということでした。千石駅のところも蛍光灯が増えました。少しずつ暗いところ
が明るくなって良かったと思うんですけど、やはり10年も経つてくると担当がどんどん変わっていつ
て、例えば照明のことを「それでよし」とされていたところが、何年か経つと忘れられてしまって、ま
た何か違う感覚になってしまうというのが、繰り返しのようで大変です。そのことで毎回そうなり
てしまうと困るから、段差のこともそうですが、ずっとずっと言い続けなくてはいけない。これは何かいい
方法がないのでしょうか。次の人たちに移っていったときに、ちゃんと良いものが受け継がれてい
くようにしてもらえたらいいなと思っています。

元田会長:ありがとうございます。吉田委員から言われて私も見に行ったのですが、あれは半分暗いん
ですね。通路のこっちから行くと左側に照明がなく右側だけ照明があるので、半分暗いという状況だ
と思っています。

真下幹事(都市計画課長):いただいたご意見につきましては、鉄道事業者のほうにも何か改善できるか、
お伝えして検討していただこうと思います。

高岡委員:今の課長のお話で法律の説明があったと思うのですが、資料3の1ページ目に関連法令と書い
てあるところは、バリアフリー法のことだけしか書いてないですね。今の障害者情報アクセシビリ
ティ・コミュニケーション施策推進法については次回話すというお話でしたし、私も前回の会議と今回の
会議で2回発言して、しかも文書でお配りしてるんですね。こういった法律もできたっていうことを、
ぜひ書き込んでもらいたいです。

それから、そのあとの議論になると思うのですが、鉄道・バス・タクシー・警察などで情報バリアフ
リーにどう取組んでいるか、どういう計画があるのかということも、きちんと出してもらって、盛り込
んでいただきたいと思います。そのためにはそういう情報、それからコミュニケーションのICTの利用
については、視覚障害者の方もいろんなアプリが出ていて、道案内がわかりやすく聞こえるといったこ
とも聞いています。具体的な事例を集めてこの協議会で出し合って、「こういうものがあるのか」「こ
ういう取り組みが行われたんだ」ということを、ぜひ共有したいと思います。

真下幹事(都市計画課長):関連法令というところで、今回の説明資料の中にはバリアフリー法が改正さ
れたということを中心に記載しています。おっしゃる通り、情報の取得に関する法令等も制定された
ところですので、今後記載等を取りまとめて、基本構想の中では関連法令といったかたちで触れていき
たいと考えているところです。

また鉄道事業者、その他等の事業者が今後どういった計画を立てているのかといったことも載せてほ
しいというお話でした。こちらにつきましては、現行計画でも地区別計画というものを作っています

が、そちらのほうに具体的な各施設管理者が行う事業を取りまとめて掲載しております。こちらのほうは来年度に、具体的な対応内容を検討して、また皆さんにもご意見を伺っていきながら、取りまとめていく予定としています。

またICTの利用につきましても、そういったスマートフォンを初めとする各種ICTの機器の普及が進んでいますので、この後説明いたします配慮事項の中でも、そういった活用について触れております。事例という話でしたが、毎年度対応した内容についてホームページに「こういったバリアフリー化に対応しました」という代表例の報告を年度ごとに取りまとめておりますので、今後ICTについても対応内容があれば、ご紹介をしていきたいと考えております。

高岡委員：関連法令の中に、文京区では条例もできているという、条例の紹介も含めてほしいと思います。「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」という、法律と同じような建付けで文京区の条例ができているんですね。そのことも書いていただきたいと思います。

真下幹事（都市計画課長）：条例制定についても反映させていただきたいと思います。

元田会長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ではよろしければ次の議題に参りたいと思います。議題3につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（3）生活関連施設・生活関連経路の追加について

・真下幹事（都市計画課長）より資料4を説明

元田会長：ありがとうございます。質問・ご意見等あれば、お願いいたします。

賀藤委員：生活関連施設について説明がありますが、今、知的の子たちにとっても、コンビニエンスストアというのは大きな買い物をする場所だったりします。大規模な施設だけではなくて、こういった町中に点在しているコンビニエンスストアとか、あるいは小規模のスーパーみたいなところに関しては、どのようにこれからは考えていく予定でしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：生活に必要なそういったコンビニやスーパーといったところの対応については、このバリアフリー基本構想の計画だけでなく、様々な法律であるとか建築基準等が係っておりますので、そういった中に、「バリアフリー化の対応をしていく」といったことは組み込まれおり、このバリアフリー基本構想の中で対象とせずとも対応は進めていくものであると捉えております。このバリアフリー基本構想におきましては、大規模な施設等を対象として抽出し、対応を促していくといった位置づけになっております。申し訳ございませんが、小規模な施設への対応はもちろん必要だという認識はありますが、基本構想の中では線引きをさせていただきたいと考えています。

松田副会長：今ご指摘のあった小規模な施設、特に生活に関わる施設というのは、バリアフリー法の今後のあり方の中ではかなり議論されておまして、やはり小規模な施設というものは生活に関わるものですから、そういったものが良くなっていかないと日常の生活も良くなれないというところは、法の改定の現場でもかなり意識されて議論されているところです。ただし、まだバリアフリー法というのは基本的に大規模施設を対象としているという状況ですので、今はまだこの基本構想にも組み込んでいくのは難しい状況かなと思っております。もう少し時間がかかるかなと思いますが、今後変わってくるかと思えます。小規模施設であっても、例えば高岡委員が指摘しているような情報の話ですとか、あるいは棚の陳列の寸法の話みたいなことは、やはりこのバリアフリー法のガイドラインの中にも組み込まれているところです。ですから、そういう情報は例えば基本構想の中のどこかに入れておいて、大手のチェーンなどには周知をお願いするというような働きかけも、本体自体とは離して関連した働きかけ

としてはあってもいいのではないかなというふうに思った次第です。以上です。

元田会長：コメントありがとうございました。他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

高岡委員：ここは現在の計画のことですよね。今、大規模な施設が中心だということですが、小規模な商業施設といったところは別のところで議論されているということですが、どんなところで議論されているのでしょうか。それに対応する文京区に対応セクションというか部局はあるのでしょうか。

それから二つ目は、公園の防災機能、公園に災害対策が重要だと言われていますが、これはこの計画の中には入らないのでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：大規模以外の商業施設等について、どこでというお話がありましたが、どこという具体的な集まりの場というよりも、バリアフリー法の中での定義であったり東京都の福祉のまちづくり条例にも、そういったところの基準が載せられています。それ以外にもガイドライン等もあるかと思しますので、そういったところから従った建築対応をするように書かれております。また公園に関する災害時の対応について、災害対応についてはバリアフリー基本構想とはちょっと違う観点なのかなと考えておりますので、公園の災害対策については触れていないところです。

元田会長：ありがとうございます。何か防災のほうで対策をされていますか。

高橋幹事（みどり公園課長）：今の公園の防災機能について補足させていただきます。区で公園再整備基本計画というものを作成しております、そちらに基づいて、公園の再整備を行う際にマンホールトイレやかまどベンチなどの防災機能を取り入れていっているところです。限られた面積の中での整備になりますので、その地域の課題等を様々地域の方が集まって、意見交換会の中で話し合いを行いながら防災機能についても検討を進めているところです。今後も引き続き、再整備の機会などを捉えて防災機能については取り入れていきたいと考えております。

上田委員：生活関連経路について、ネットワーク化ということで書かれていますが、例えば私は目白台の住民ですが、目白台運動公園と肥後細川庭園というのは、いろいろな意味で防災上も生活上のネットワークとしても重要です。そこを繋ぐ経路が生活関連経路として指定されていないです。これを生活関連経路としてその他の道路というところでの指定が、言い方が悪いですが、何だか「近いところで行ければいいや」的な感じで、ネットワークとしてきちんと機能していない指定の仕方がされているように見受けられるのですが、こういうのはどうなのでしょう。例えば、13番の目白台総合センターに行くところも、不忍通りから上がってくるほうだけが書かれていて、むしろ目白通りから行く人のほうが多いのですが、そういうところがネットワークとしてきちんと機能してないのではないかなと思います。

真下幹事（都市計画課長）：生活関連経路のご指摘かと思えます。経路の考え方については、重複してしましますが、主要な幹線道路・主要な生活道路をまず指定させていただいて、そこから対象の施設に通るところを必要に応じて3次経路という考え方で設定しております。様々なことを考えると、対象の施設に届く経路が色々あったほうがもちろん良いということはあるかと考えておりますが、まずはその対象施設に通る1ルートを、少なくともバリアフリー化していこうといった考え方もあるかと考えておりますので、まずは最低限その施設にたどり着くまでの経路をバリアフリー化するといった考え方で指定していく。そのバリアフリー化が充実してきた先にそういった複数の経路といった考え方もあるかなと考えているところです。

元田会長：他にご意見ご質問ございますでしょうか。なければ次の議題に進みたいと思います。

続きまして議題4について事務局から説明をお願いいたします。

(4) 移動等円滑化に向けた配慮事項の更新について

・真下幹事（都市計画課長）より資料5を説明

元田会長：ありがとうございます。資料5につきまして質疑応答をしたいと思います。質問等ございますでしょうか。

高岡委員：聞こえない人・聞こえにくい人に対するいろいろな配慮について追加されて、とても良かったと思います。ありがとうございます。

ちょっと気になるのは、筆談用具です。バスもタクシーも「筆談します」と対応が書いてあるのですが、私も含めて使ったことはないです。バスの乗り降りで秒を争っているときに「書いてください」というのも言いにくいし、タクシーの中でも運転手と後ろに座った聞こえない人とは会話ができませんので、あらかじめ紙に書いて行き先を示すとか対応を工夫していますけれども、今は文字アプリが普通にあるんですね。タクシーは後ろの座席にモニターが付いているので、それを使って運転手さんの声が文字で出るようになればもうちょっとスムーズかなと思ったりします。それで、音声を文字にするアプリのような技術を採用することもこれから大きなトレンドになると思いますので、ぜひそういった記述を入れていただきたいと思います。

それから劇場・ホールについて、10ページに「公演を行うホール等では磁気ループを導入し、」と書いてあります。磁器ループはヒアリングループという名前になっていて、この委員会室にも設置されていますし、本会議の会議室にも設置されています。それからシビックセンターのホールにも、一部ヒアリングループが貼ってあります。名称の変更と、もう一つは「字幕投影モニターを設置する」ということも加えてもらいたい。とにかくモニターがあれば、いろんな方法で文字を出したりお知らせをしたり、緊急避難だということもお知らせできるので、大きなモニターを設置することをお願いしたいです。今、国宝という映画が非常に人気を呼んでいます、あの国宝には字幕がないんですね。なので、聞こえない人・聞こえにくい人、それから高齢者も、国宝の役者さんは素晴らしい演技をされていますが、やり取りがわからないので、字幕が出る設備というのは至急だと思いました。以上です。

真下幹事（都市計画課長）：今のご意見で、バスやタクシーにおけるICTの活用といったご意見もあったかと思いますが、ICT技術は確かに進んできているところがございます。一旦事務局のほうで、検討させていただきたいと思います。

それと名称について、「磁気ループ」を「ヒアリングループ」といった変更をさせていただきます。最後にあった字幕のディスプレイの設置について、配慮事項のところではICT活用について、様々な適切な機器等の導入を補ってほしいと記載していることと、あと例えば一例として、配慮事項の中の17ページには、今区にも設置している翻訳をその場で行う透明ディスプレイといった事例紹介もさせていただいておりますので、そういった様々なICTの機器・技術といった中から、各施設管理者ができることを対応していただきたいと思いますと考えております。

元田会長：ありがとうございます。先週視覚障害者の研究の学会に出たのですが、かなり電子機器の利用というか開発が進んでいまして、いろんなものが展示されておりました。こういったICTを使った技術というのは今急激に進展していますので、そういった導入ということも十分考えていかなきゃいけないなと思っております。

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

賀藤委員：ちょっと関連のないことかもしれないのですが、メトロの方が出席されているのでよろしいですか。ホームでの対応、特に車椅子の対応がすごく良くなって、職員の方が「車椅子が通ります」とかそういうお声掛けをされていて素晴らしいなと思っているのですが、どうしても1点気になることがあります。少し前までは車椅子の方が乗降するときに「お客様をご案内しております。」終わると「お

お客様のご案内終わりました」といって扉が閉まっていたんですけど、最近「運転調整をしております。」
「運転調整終わりました」という放送に変わっているようなんですが、ちょっとそれは気になってしょうがないので、何かお客様のご案内ではまずかったのかなというのを、もし聞く機会があれば聞いてみたいと思ったので、言わせていただきました。

元田会長：ありがとうございます。関係者の方はどうぞ。

倉本委員：今ご意見いただきました、車椅子の方のご乗降の際に車掌が流すアナウンスが最近「運転調整」になっているという件で、お話いただいて確かにそうだなというふうに私も今思い出しました。どのような経緯で変わったのかというところについて、現時点では把握できておりませんので、確認をしてご報告させていただきたいと思います。

松田副会長：私といたしましては、資料5にあります配慮事項というところは、やはりかなり決定的に重要だろうと考えているところです。それで2点あります。

一つは今回、公立の小中学校で避難所指定されているところが追加されたということがあると思いますが、あとは福祉避難所というところで、おそらく災害時の避難に関する配慮の追加だと思うのですが、ちょっとやはり災害時の避難に対してバリアフリー法の配慮事項から、なかなか必要な配慮事項を網羅するという事は難しいのではないかと、思います。というのはそもそもバリアフリー法での基準というのは、災害時避難のことを前提としていなくて通常の利用を前提としているからです。例えば、小中学校で避難される方の場合は、主にやはりご自宅での生活継続が難しい配慮が必要な方になると思うのですが、そういう方が例えば一般に避難場所として使われる体育館に逃げたときに、その周辺で数日間生活が送れますかというようなことが今回の追加の趣旨に合った施設整備の方向性になるのかなと思っておりまして、その辺りはなかなか法の範疇にないことを書き込むのは難しいような気もいたしますが、今後施設管理者と話を進めていく中で、ぜひ意識して進めていただければなと思っております。

2点目はやはり高岡委員がおっしゃったような情報のことなのですが、駅構内において、例えばJRでは「見えるアナウンス」というような駅の案内放送を手元のデバイスに文字化して送るというようなサービスを試験的に始めていらっしゃいます。残念ながら区内にはJRの駅がないので、それは取り入れられないわけですが、参考情報としてそのようなサービスもあるということをごぜひ交通各社・事業者さん各社にも意識していただいて、何か参考にしていただければなと思った次第です。私からは以上です。

倉本委員：前回の会議でも少しお話をさせていただいたのですが、11月のデフリンピックまでに東京メトロの駅につきましては、「見えるアナウンス」全駅整備予定でございます。

松田副会長：補足説明いただきありがとうございます。

高岡委員：駅の改札口が無人になったときに、視覚障害者も聴覚障害者も困るんですけども、インターホンの対応を変えてもらう必要があるんですけども、対応することとしか書いてなくて具体的にどういふものかというのが何も定義されていないんですね。例えば、聞こえない人のために電話リレーサービスというのがあって、電話をかけるときに、文字や手話で電話ができるサービスがあります。電話リレーサービスを使う方法はありますが、でもこれは聞こえない人自身が登録しないと使えないんですね。登録していない人が電話リレーサービスを使うためには、手話リンクというサービスがあって、今いろんな自治体とか大学とかに普及を始めています。事業者側とかこういう役所とかも、受ける側が費用を負担する手話リンクというものがありますので、そういったものも例示としてお話ししたいと思います。

真下幹事（都市計画課長）：今ご指摘のあった改札が無人化・省人化することによってうまくやり取りが

できないといったところで、今回、音声案内等の設置をしていただくような配慮事項を追加しております。具体的なところにはまでは踏み込めていないところですが、それぞれ各駅等の事情に応じて、そういったICTの活用を含めて対応していただけるものかと思っております。先程紹介しましたように、何か事例的な紹介できるものがあれば、またこの配慮事項の中にお示しすることも考えていきたいと考えております。

元田会長：ありがとうございます。全体を通じてでも結構ですので、ご発言のなかった方を含めて、何かございましたらご意見を伺いたいと思います。

高岡委員：具体的な事例というものは私達のほうでも集めてご提示できると思うんですが、そういった先進事例の現地調査というのは、この後に予定されているのでしょうか。都内・都外に出かけて実際に見て報告したいと思うのですが、都市計画課の方、あるいは委託事業者の方、あるいは会長・副会長の先生と一緒に見に行きたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：先進事例の現地調査といった意味合いでの予定はしていないところです。前回の協議会でもお話がありました羽田空港、成田空港は先進的なところというお話を伺いました。そういったところの、ホームページを私も拝見しましたが、非常にわかりやすく説明されておりました。特に羽田空港については、様々配慮がされていますといったことがわかるように、障害特性に応じたページ等も作成されておりましたので、非常に参考になりました。前回と同じ回答になってしまいますけれども、区外であり、協議会をもってそこを視察しに行くというのはなかなかハードルが高いですが、情報収集でできるところもあると思っています。先進的というところではないのですが、来年度、まちあるきというかたちで、道路、あるいは施設をいくつか抽出し、委員の皆様にもご参加いただきまして、まちの良いところや悪いところを見に行く予定はしております。

元田会長：他にいかがでしょうか。それでは最後に、松田委員のほうから何かコメントがあればお願いいたします。

松田副会長：事務局におかれましては、あの短期間でアンケートをまとめかつ資料をまとめ、大変な作業だったと思っておりますが、おかげさまで大変良い見通しが立ったのではないかなと思っております。私といたしましては、先程ちょっと申し上げた通り、やはり配慮事項を今後どういうふうな、各施設なり道路管理者の方なり、あるいは交通事業者の方なりに考えていただいて、また新たなバリアフリーに対する設備ですとか改修等々に繋げていただくということが大事と思っております。冊子のほうはかなりしっかり改定されると思いますので、一つ一つの建物ですとか道路において、また更なる改善がされるということを大変期待しております。私からは以上になります。

元田会長：ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：本日はご協議いただきましてありがとうございます。本日の委員会謝礼がある方につきましては、明細が入りました封筒を席上に配付しておりますので、お持ち帰りいただきたいと思っております。

また次回の協議会は、改めてお知らせいたしますけれども、11月4日火曜日、10時開始を予定しております。会場は本日の会場と同じこ第一委員会室を予定しております。正式な通知は改めてご連絡ご案内させていただきたいと思っております。事務局は以上です。

元田会長：本日は長時間にわたっていろんな意見をいただきましてありがとうございます。今日の議論を踏まえて、また計画の方を進めていただきたいと思っております。先程申し上げましたように、電子機器の発達というのも大きく進んでおります。こういったもののバリアフリーへ活用の可能性はだいぶあると思いますので、そういったことも考慮に入れていただきたいなと思っております。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

3 閉会

以上